

平成 1 3 年度 行財政構造改革実施計画

平成 1 3 年 2 月

兵 庫 県

平成13年度 行財政構造改革実施計画

はじめに	1
改革の内容	1
1 新規施策分野への取り組み	1
(1) 21世紀兵庫長期ビジョンの推進	
(2) 震災復興対策の推進	
(3) 21世紀の人づくりの推進	
(4) 健康福祉社会の実現	
(5) 環境適合型社会の実現	
(6) コミュニティ対策の充実	
(7) 新たな経済・雇用対策の推進	
(8) 国際交流の新展開	
(9) 県民交流基盤の整備	
2 成熟社会型行政手法・マネジメントへの取り組み	5
(1) 県民の参画と協働の推進	
(2) 効率的、効果的な経営手法の導入・拡充	
(3) 行政手続等の簡素化と県民の利便性向上	
(4) 情報公開制度の拡充等	
(5) 国と地方、県と市町との新しい関係の構築	
(6) 適正な人事管理と職員の意識改革	
3 組織	10
(1) 本庁組織	
(2) 地方機関(県民局の再編)	
(3) 臨時的・時限的な行政課題への的確な対応	
(4) 審議会等	
4 定員・給与	12
(1) 定員の適正管理	
(2) 給与の見直し	
5 行政施策	14
(1) 政策評価の実施	
(2) 投資事業	
(3) 事務事業	
(4) 公的施設	
(5) 試験研究機関	
6 自主財源の確保	20
(1) 県税収入の確保	
(2) 使用料・手数料の適正化	
(3) 未利用地等売却処分等の推進	
7 公社等	21
(1) 統廃合の推進	
(2) 経営改善の推進	
(3) 公社等の積極的な活用	
おわりに	24

はじめに

県政を取り巻く社会経済構造が大きく変化するなかで、中長期にわたる健全な行財政運営を確保しつつ、今後、ますます重要となる政策課題に的確に対応し、21世紀兵庫長期ビジョンの実現を図るため、「行財政構造改革推進方策」に基づき、平成13年度における新規施策等や行財政構造全般にわたる見直しの具体的な内容を明らかにした「平成13年度行財政構造改革実施計画」を策定し、改革の着実な推進を図る。

改革の内容

1 新規施策分野への取り組み

21世紀兵庫長期ビジョンを兵庫新時代への羅針盤として、明日への夢をかなえる“美しい兵庫”をめざし、次に掲げる新規施策等の展開を図る。

(1) 21世紀兵庫長期ビジョンの推進

「創造的市民社会」、「環境優先社会」、「しごと活性化社会」及び「多彩な交流社会」の四つの社会像の実現に向け、地域の様々な活動主体の参画を得ながら、地域ビジョンの実現に向けた県民の活動方策などを示す「地域ビジョン推進プログラム」を策定するとともに、県が推進すべき施策や事業を示す「全県ビジョン推進方策」を取りまとめ、長期ビジョンの総合的・戦略的な推進を図る。

- ・21世紀兵庫長期ビジョンの推進(地域夢会議の開催、地域ビジョン委員会の設置等)(46百万円)
- ・長期ビジョン指標作成調査(2百万円)

(2) 震災復興対策の推進

「阪神・淡路震災復興計画後期5か年推進プログラム」に基づき、創造的復興に向けて、高齢者や子どもたちなどへの生活支援、構造的課題を抱える業種等の産業復興や震災の経験と教訓の継承と発信等に重点的に取り組む。

生活復興の推進(「生活復興協働プログラム2001」の推進)

- ・被災地における子どもたちの体験活動広場事業の実施(復興基金13百万円)
- ・被災地NPO活動応援貸付の実施(復興基金16百万円)
- ・「まちの保健室」による相談・訪問活動の実施(復興基金10百万円)
- ・地域通貨実験支援事業の実施(復興基金1百万円)

産業復興の推進

- ・(財)阪神・淡路産業復興推進機構への支援(163百万円)
- ・阪神・淡路魅力アップ戦略(See 阪神・淡路キャンペーン)事業の推進(210百万円)
- ・地域産業活性化支援事業の推進(復興基金126百万円)
- ・「国際フロンティア産業メッセ2001」の開催(6百万円)
- ・「国際経済フォーラム」の開催(24百万円)

復興プロジェクトの推進

- ・HAT神戸フェスティバルの開催(80百万円)
- ・阪神・淡路大震災メモリアルセンター(仮称)の整備推進(910百万円)
- ・県立災害医療センター(仮称)の整備推進(295百万円)
- ・兵庫国際センター(仮称)構想の推進(国際交流広場の整備等)(1,539百万円)
- ・(財)地球環境戦略研究機関(IGES)・関西研究センター(仮称)の設立・運営の支援(83百万円)

(3) 21世紀の人づくりの推進

明日の兵庫を担う子どもたちを心身ともに健全に育むため、家庭、地域、学校や専門機関が連携して子育てや青少年の心の問題への取り組みを進めるとともに、兵庫の教育改革の方向性を明らかにするプログラムの策定や小中学校における少人数授業などの推進及び県立3大学の統合に向けた基本的事項の検討などに取り組むほか、生涯学習の充実や文化・スポーツの振興に努める。

青少年対策の推進

- ・地域子育て国際フォーラムの開催(28百万円)
- ・地域教育推進事業の実施(学校、家庭、地域社会が連携した総合的な教育支援体制の構築)(28百万円)
- ・子どもたちを育む地域ネットワークの推進(17百万円)

- ・「青少年問題相談支援ネット」推進事業の実施（2百万円）
- ・スポーツクラブ21ひょうごの推進（1,563百万円）
- ・WE・A S I Aの推進（高校生のアジアでの修学旅行における体験活動の支援）（31百万円）

新しい時代に対応した教育の推進

- ・兵庫の教育改革プログラムの策定（3百万円）
- ・小中学校における新学習システムの推進（少人数授業の推進等）
- ・三田地域の新構想高等学校の建設（2,324百万円）
- ・高等学校における特色ある教育課程の推進（276百万円）
- ・ITスクール整備事業の実施（校内LAN用コンピュータの整備）（117百万円）
- ・教員に対する長期社会体験研修の実施（3百万円）
- ・県立大学改革の推進（新県立大学設置準備委員会（仮称）の設置等）（5百万円）
- ・県立大学遠隔授業等情報ネットワーク構築の検討（5百万円）
- ・神戸商科大学LL教室設備の整備（104百万円）
- ・姫路工業大学大学院環境人間学研究科の設置（20百万円）
- ・地域看護ケアの開発研究の実施（看護大学）（58百万円）

生涯学習の推進と文化・スポーツの振興

- ・ひょうごオープンカレッジの開設（4百万円）
- ・兵庫県立文学館（仮称）構想の推進（10百万円）
- ・芸術文化センター（仮称）の整備推進（156百万円）
- ・県立武道館（仮称）の整備推進（6,203百万円）
- ・佐野運動公園の整備（1,100百万円）
- ・「阪神・淡路大震災復興記念」2001神戸全日本女子ハーフマラソン大会の開催（32百万円）

(4) 健康福祉社会の実現

県民主導による健康づくりの実践活動への支援を行うとともに、介護基盤の充実及び障害者等へのきめ細かな福祉施策の充実を図るほか、少子化対策を総合的に展開するなどにより、共に支え合う健康福祉社会の実現をめざす。

県民の健康づくりへの支援

- ・健康ひょうご21大作戦の推進（135百万円）
- ・ヒューマンケア施策の展開（26百万円）
- ・小野長寿の郷（仮称）構想の推進（68百万円）
- ・大河内高原整備の推進（2,198百万円）
- ・遷延性意識障害者の療養支援（10百万円）
- ・県立粒子線医療センター（仮称）の開設準備（727百万円）
- ・ひょうご健康福祉コミュニティカレッジ事業の実施（14百万円）

だれもが安心して暮らせる福祉基盤の充実

- ・介護保険制度の実施円滑化の推進
 - ・ケアマネジメント支援事業の実施（3百万円）
 - ・身体拘束ゼロ作戦推進事業の実施（1百万円）等
- ・在宅サービス基盤の充実
 - ・在宅介護支援センター運営事業の推進（1,210百万円）
 - ・家族介護慰労事業の実施（36百万円）等
- ・特別養護老人ホーム「たじま荘」の整備（27百万円）
- ・心身・精神障害者小規模作業所に対する運営費補助の拡充（789百万円）
- ・総合的なこころのケア対策事業の実施（25健康福祉事務所に「こころのケア相談室」設置）（16百万円）
- ・無年金外国籍高齢者等福祉給付制度の拡充（231百万円）
- ・原爆被爆者福祉対策事業の実施（47百万円）

少子化対策の推進

- ・乳幼児医療費公費負担助成の拡充（4,808百万円）
 - （一部負担金を導入の上、通院医療費に係る公費負担の対象を6歳未満まで拡大）
- ・児童手当制度の拡充（所得制限限度額の引き上げ）（1,828百万円）
- ・保育の充実
 - ・家庭的保育等事業の実施（43百万円）
 - ・乳幼児保育促進等事業の実施（264百万円）等
- ・児童虐待対応アドバイザーの設置（3百万円）

男女共同参画社会の実現

- ・「兵庫県男女共同参画計画」の推進（6百万円）

(5) 環境適合型社会の実現

新兵庫環境基本計画を策定し、地域から地球環境保全をめざす取り組みや、大気環境の改善等を推進するとともに、環境共生型のまちづくりや淡路花博の理念をさらに発展させ

た取り組みを進めるなどにより、快適な生活環境の創造に努める。

環境適合型社会の形成

- ・「新兵庫県環境基本計画」の策定・推進（7百万円）
- ・地球温暖化防止活動の推進（推進協力員の設置等）（4百万円）
- ・ひょうご型CDM（クリーン開発メカニズム）の推進（3百万円）
- ・第5回世界閉鎖性海域環境保全会議の開催（31百万円）
- ・浮遊粒子状物質の総合的な対策の検討（5百万円）
- ・ディーゼル車へのDPF（ディーゼル微粒子除去装置）導入支援（20百万円）
- ・国道43号等における大気環境改善調査（15百万円）
- ・窒素酸化物総量削減基本方針の策定（7百万円）
- ・産業廃棄物不適正処理対策の充実強化（監視員の増員等）（13百万円）
- ・PCB廃棄物処理事業の振興（86百万円）

人と自然が調和した快適な生活環境の創造

- ・「尼崎21世紀の森」構想の策定（15百万円）
- ・野生動物ふれあいの郷公園（仮称）の整備推進（基本計画の策定等）（9百万円）
- ・上山高原自然環境の保全・利用の推進（基本計画の策定）（9百万円）
- ・（財）淡路花博記念事業協会（仮称）の設立（3,127百万円）
- ・「ひょうごフローラフェスタ」の開催（48百万円）
- ・神戸野外CSR施設の整備推進（多目的アリーナ施設の整備等）（214百万円）
- ・西はりま天文台公園の施設整備（大型望遠鏡の整備等）（167百万円）
- ・自然活用型野外CSR事業の推進（社、篠山、中・八千代、夢前、宍粟各地区）（3,152百万円）

(6) コミュニティ対策の充実

真の豊かさが実感できる地域づくりに向けて、県民が地域社会の構成員としての自覚と責任を持って地域課題に取り組んでいく、参画と協働への新たな仕組みづくりを推進するとともに、コミュニティリーダー等の一般県民や防犯等の専門人材を対象として社会の安全を支える人材の育成を図る拠点の構想検討や、防災体制の整備などを推進する。

新しいライフスタイルづくりの支援

- ・県民の参画と協働の推進（条例制定等、具体的な方策の検討）（4百万円）
- ・NPO相談窓口の設置（3百万円）
- ・ひょうごボランティア活動メッセの開催（2百万円）

安全・安心の社会づくり

- ・ひょうご安心人材訓練センター（仮称）構想の推進（5百万円）
- ・わが家の耐震診断推進事業の実施（109百万円）
- ・県有施設の耐震化推進（社総合庁舎等）（699百万円）
- ・地域防災計画の推進（大規模事故災害対策計画等の作成）（11百万円）
- ・地域津波災害対応マニュアルの策定（1百万円）
- ・災害対応支援システムの開発（23百万円）
- ・警察改革の推進（90百万円）
 - ・警察署協議会の設置・運営
 - ・相談体制の充実等
- ・地域安全活動の推進（地域安全パトロール推進員の設置等）（33百万円）

(7) 新たな経済・雇用対策の推進

活力ある兵庫産業を構築するため、IT革命に的確に対応した情報産業の振興等や新たな産業の創出に向けた科学技術振興方策の取りまとめ等を行うとともに、地域産業の活性化や雇用の確保に努めるほか、「アグリライフ」の普及啓発などによる農業の新展開と新しい林業等の振興に努める。

産業・雇用構造改革を牽引する重点戦略の展開

- ・産業構造改革に対応した人材育成方策等の調査研究（2百万円）
- ・情報産業の振興
 - ・ITブリッジ事業の実施（地域産業と情報関連産業の交流促進）（4百万円）
 - ・「ITあわじ会議」の開催（12百万円）
 - ・SOHO・在宅ワーク総合支援事業の実施（高度ソフトウェア研修及び情報交換場の設定等）（36百万円）
 - ・ITクリエイティブ・レッグ事業の実施（ITベンチャー・中小企業の集積促進）（8百万円）
- ・地域産業の情報化
 - ・情報化リーダーの養成（5百万円）
 - ・IT化ビジネスプラン支援事業（中小企業がグループのネットワークシステム構築支援）（52百万円）
- ・科学技術振興方策の調査検討（9百万円）

- ・循環型社会先導プロジェクトの推進（21 百万円）
- ・企業誘致専門員の設置（41 百万円）
- ・新産業創造総合支援事業の推進（121 百万円）
- 地域産業の活性化と活力あるしごとの確保
- ・中小企業融資制度の実施（80,350 百万円）
- ・中小企業支援センター事業の推進（118 百万円）
- ・地域中小企業支援センターの設置・拡充（98 百万円）
- ・活力あるまちなか商店街づくりの促進（54 百万円）
- ・商店街 IT サロン設置モデル事業の実施（12 百万円）
- ・但馬ツーリズムロードの整備（21 百万円）
- ・ワールドカップサッカー観光交流の促進（2 百万円）
- ・緊急雇用就業機会創出事業の実施（3,211 百万円）
- ・職業能力開発の推進（IT 短期訓練の実施等）（94 百万円）
- 活力ある農山漁村づくり
- ・学校給食用米穀の購入助成（18 百万円）
- ・アグリライフの推進（140 百万円）
 - ・推進方針の策定、普及啓発事業の実施
 - ・ひょうご型市民農園の整備（交流推進型・滞在型）等
- ・ひょうごの食材等インターネットモールの開設（12 百万円）
- ・ガーデンビレッジ(仮称)構想の推進（15 百万円）
- ・ひょうご花のメロディ構想の推進（17 百万円）
- ・ひょうごウッディビジネスパーク(仮称)構想の推進（9 百万円）
- ・県有施設の木材利用の促進（西播磨県民局庁舎等）（1,601 百万円）
- ・「ひょうご木の文化」創造会議の開催（4 百万円）

(8) 国際交流の新展開

21 世紀にふさわしい自治体間の国際交流、アジア・太平洋地域との大学間交流や国際的な経済拠点づくりに取り組むなど、県民、市町や企業の参加のもとに幅広い分野で国際協力、国際貢献に向けた取り組みを推進する。

- ・国際連携兵庫会議(仮称)の開催（23 百万円）
- ・OB サミットの開催支援（8 百万円）
- ・第 10 回世界地方都市十字路会議の開催（5 百万円）
- ・HUMAP(兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク)構想の推進(サマースクール「オープニングセミナー」の開催等)（76 百万円）
- ・「国際フロンティア産業メッセ 2001」の開催（再掲）
- ・「国際経済フォーラム」の開催（再掲）
- ・友好姉妹州省展(仮称)の開催（7 百万円）
- ・兵庫国際交流センター(仮称)整備の支援（200 百万円）

(9) 県民交流基盤の整備

地域特性を活かした快適な居住空間づくりに向けて、「多自然居住」の考え方の普及・啓発や人間サイズのまちづくりの推進に取り組むとともに、「高速道六基幹軸」をはじめとする総合的な交通基盤の整備を推進するほか、IT 革命の成果を広く県民が享受できるよう情報通信基盤の整備を推進するなどにより、県民の多彩な交流を促進する。

快適な居住空間の創出

- ・多自然居住の推進(普及・啓発等)（6 百万円）
- ・既存団地再生方策等検討調査の実施（11 百万円）
- ・まちづくり研究所(仮称)準備室への支援（5 百万円）
- ・公共交通のバリアフリー化の促進（282 百万円）

総合的な交通基盤の整備

- ・鳥取豊岡宮津自動車道の計画調査（12 百万円）
- ・北近畿豊岡自動車道の整備計画調査（15 百万円）
- ・JR 加古川線電化・高速化整備に対する助成（400 百万円）

情報通信の基盤づくり

- ・兵庫情報ハイウェイの整備（2,213 百万円）
- ・インターネット技能講習の推進（2,021 百万円）
- ・新世代地域ケーブルテレビ施設整備（61 百万円）
- ・移動通信用鉄塔施設の整備助成（60 百万円）

交流の基盤づくり

- ・新アジア・ポート構想の推進（2 百万円）
- ・走る県民教室の拡充（193 百万円）

2 成熟社会型行政手法・マネジメントへの取り組み

地方分権の本格化や公民協働の大きな流れ、情報技術の高度化など新しい時代の潮流に対応した、県民主役の効率的、効果的な県政運営の確立に向けた取り組みを進める。

(1) 県民の参画と協働の推進

ア 県民の参画と協働の仕組みづくり

(ア) 条例の制定等の検討

身近な行政への参画とともに、県民の協働の推進を図り、県民自らが自覚と責任を持って地域課題の解決に取り組む気運をさらに醸成するため、県民の参画と協働に関する条例の制定などの取り組みを検討する。

(イ) 政策立案における県民参加の推進

県が施策を検討する過程において、広く県民に意見を求め、県民の意見を施策に反映させるため、パブリック・コメントを推進するなどにより、政策立案における県民の参加を促進する。

(ウ) ボランティアセクターとの協働の仕組みの検討

行政とNPO等との協働を推進するため、平成12年度に実施した「県民ボランティア活動実態調査」等を踏まえ、NPO等との協働の基本的な考え方の整理、NPO等の社会的認知や信用付与や評価の方法などの検討を進める。

イ 県民の参画と協働による課題解決の推進

21世紀兵庫長期ビジョンの実現をはじめ、様々な分野で県民の参画と協働により課題解決に向けた新たな取り組みを進める。

(ア) 県民主役・地域主導による21世紀兵庫長期ビジョンの実現

区 分	内 容
地域ビジョン委員会の設置等	県民主役・地域主導を基本に長期ビジョンの実現に向けた取り組みを展開するため、地域ビジョン委員会を設置するなどにより、県民や行政の具体的な取り組みを示す地域ビジョン推進プログラムを策定し、その推進を図る。 また、県民とビジョンの共有を図り、県民の参画と協働によるビジョン実現を図るため、推進状況を定量的に示す指標を作成する。

(イ) 県民生活の課題解決等の実践

区 分	内 容
健康ひょうご21大作戦の推進	県民主導による健康づくりを展開するため、(財)兵庫県健康財団が中核となり、企業やいずみ会、愛育班、自治会や医師会などの団体が連携して、地域や家庭に健康づくりの実践活動の浸透を図る。
地域教育推進委員の設置	学校や教育委員会などの活動に地域住民の積極的な参加と支援を得るため、地域教育推進委員を設置する。
P T C A支援事業の推進	P T Aに地域の住民が加わり、学校、家庭と地域が連携して、子どもの教育を支援する体制(P T C A)づくりを支援する。
地球温暖化防止活動推進協力員の設置	地球温暖化防止活動推進員の活動を補完し、きめ細かな普及啓発活動を行う地球温暖化防止活動推進協力員を設置する。
地域安全パトロール推進員の設置	住民のボランティアと地域ふれあいの会委員などが地域ぐるみで少年非行防止活動を展開するため、地域安全パトロール推進員を設置する。

(ウ) 県土づくり等の実践

区 分	内 容
コミュニケーション型 県土づくりの推進	河川や道路等の整備に際し、地域の住民が整備計画の策定、工事から利活用に至る各段階に参加する仕組みを導入する。 (武庫川、六甲山系グリーンベルト整備事業等で実施検討)
いきいき県土づくりプロ グラムの推進	道路、河川、海岸等の一定区間毎に美化清掃活動等に取り組む団 体を募集し、定期的に活動を行う仕組みを導入する。
フォレストィング実践活 動事業の推進	都市住民等が森林所有者から森林の一区画を借り受け、楽しみな がら森林の整備を行う仕組みを導入する。

(2) 効率的、効果的な経営手法の導入・拡充

ア 民間企業的な経営手法を活用した地域整備の推進

宝塚新都市整備事業等について、民間企業的な経営手法を駆使して事業展開を図る企業庁に移管し、独立採算の原則のもと、効率的、効果的な推進を図る。

イ 効率的、効果的な公共施設の整備・運営

(ア) P F I の導入推進

民間の資金と経営手法等を活用して、効率的、効果的な公共施設等の整備、運営等を行うため、「兵庫県 P F I 導入マニュアル」に基づき、P F I の導入に向けた検討を進める。

(イ) V E 手法の導入推進

民間事業者からの提案を受けて、効率的、効果的な施設整備を図るため、V E (パブリック・パートナーシップ) の手法の導入を図る。

- 【導入事業】
- ・芸術文化センター(仮称)の整備
 - ・西播磨県民局庁舎における太陽光発電システムの整備
 - ・新湊川総合開発事業石井ダム建設工事
 - ・加古川上流浄化センター水処理機械設備工事 等

ウ 県立施設の活性化

教育、研究等の専門的な機能を有する県立施設について、国の独立行政法人などを参考にして、自律的、効果的な運営手法を導入するなどにより、その機能を十分に発揮させ、施設の活性化の推進を図る。

区 分	主 な 内 容
淡路景観園芸学校	「アジアの核となる環境共生型地域づくりセンター」を目指し、(財)淡路花博記念事業協会(仮称)と連携して公園島淡路の推進などに貢献し、アジア及び世界に開かれた景観園芸の実践的教育研究機関の確立に取り組む。 教育研究機能等の充実 ・受託研究や共同研究の積極的な実施 ・生涯学習、リカレント教育等の充実 ・産業振興に寄与する景観園芸技術の開発 ・国際交流機能の充実 等 運営手法の改革 ・客観的な視点で学校の活動を評価する外部評価システムの導入検討 ・受託研究や共同研究の推進に向けた外部資金の確保(特定財源)及び関連企業等が参画し、ニーズの把握等を行う研究協議会の設置 ・学校運営への N P O 等の参画の促進

区 分	主 な 内 容
人と自然の博物館	<p>「新世紀の環境優先社会の構築を支える総合的な博物館」を目指し、自然・環境に関する知的・物的資源を活用して県民ニーズに即した集客性の高い博物館活動の推進に取り組む。</p> <p>事業展開方針の重点化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の支援機能の充実 ・自然・環境シンクタンク機能の充実 <p>組織体制の再編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発事業を強化するため、事業推進部を設置 ・研究課題への弾力的な対応を図るため、研究部を5部制から3部制に再編 <p>運営手法の改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究員の事業部門への参画を図るチーム制の導入 ・客観的な視点で博物館の活動を評価する外部評価システムの導入 ・弾力的な予算執行を図るため、シンクタンク事業等を特定財源化

エ 県立大学の改革の推進

総合的・学際的な教育の実施や学際的な研究領域への対応など、県立大学の役割を全うできるよう、その体制の変革を図るため、平成12年度の県立大学検討懇話会報告に基づき、「県立大学改革推進委員会（仮称）」等において、県立3大学（神戸商科大学、姫路工業大学、県立看護大学）の統合をはじめとする改革に向けた検討を行う。

また、県立看護大学において、民間資金等を活用し、地域看護ケア手法の開発に関する研究を実施する。

【改革に向けた主な検討内容】

- ・新大学の理念・特色、学部・学科構成、入学者の受入方法
- ・教員の任期制導入、財務・会計制度の弾力化、外部評価制度の導入 等

（3）行政手続等の簡素化と県民の利便性向上

ア 「電子県庁」実現に向けた取り組みの推進

行政事務や行政手続にITを積極的に活用することにより、行政事務の効率化など電子化によるリエンジニアリングを進め、県民生活の利便性の向上と簡素で効率的な行政システムの確立をめざす。

（ア）申請・届出手続の電子化

県民や企業がインターネットを活用して、家庭や職場からでも各種の申請・届出手続を可能とする電子申請の実現をめざした取り組みを推進する。

- ・13年度 モデルシステムの検討
- ・14・15年度 システムの開発・試行・運用

（イ）入札・調達手続の電子化

入札・契約事務の電子化

県が発注する工事等に係る入札や調達手続の透明性を確保するとともに、事業者の入札機会の拡大に資するため、平成13年度からホームページで、県が発注する公共工事や物品等の調達情報の一元的な提供を推進する。

さらに、インターネットを活用した手続の効率化を図るため、国の動向を踏まえながら、電子入札の実現をめざした取り組みを推進する。

公共事業支援統合情報システム（建設CALS/EC）の整備

公共事業の発注、施工、管理などの効率的な事務執行を進めるため、国の取り組みとの整合性を図りつつ、工事発注部局と受注者との間での工事関係等データの交換や設計から管理までの情報の共有化を図るためのデータベースの構築等をめざした取り組みを推進する。

(ウ) 税の申告手続等の電子化

国の動向を踏まえながら、平成15年度を目標に、インターネットを利用した法人県民税・事業税の申告手続の電子化を進めるとともに、電子機器の利用による選挙の投・開票システムの導入について検討を行う。

(I) 文書管理の電子化

行政事務の迅速化・効率化や政策形成機能の充実強化を図るため、県が作成・收受する文書をデータベース化して、作成・收受から廃棄まで文書を的確に管理し、蓄積された情報を行政事務や情報公開に活用を図る文書管理システムを構築するとともに、電子決裁を導入する。

- ・13年度 システム開発・試行
- ・14年度 システム運用及び電子決裁の実施(本庁)
- ・15年度 システム運用及び電子決裁の実施(地方機関)

(オ) 内部事務の電子化

電子メールを活用して報告・連絡・照会などの迅速化を図るほか、庁内LANを活用した旅費システムの本格運用等、予算、経理、庶務等の事務処理の見直しを推進し、ITの積極的な活用により、情報の共有化、情報伝達や意思決定の迅速化を図るなど、内部事務の簡素・効率化を図る。

(カ) 電子県庁の共通基盤の整備

県庁WANの整備

電子県庁を全庁的に推進する基盤として、地方機関におけるLANを整備し、本庁と地方機関を結ぶ県庁WAN(Wide AreaNetwork)の整備を推進する。

- ・13～14年度 地方機関におけるLAN整備
- ・15年度 全面的な運用

総合行政ネットワークの整備

国、地方自治体間で電子公文書の交換や情報の共有化など、国・自治体が一体となった電子行政を推進するため、県と市町及び国の霞ヶ関WANとを結ぶ総合行政ネットワークの整備を推進する。

- ・13年度 県・政令指定都市のネットワークへの接続
- ・15年度 市町のネットワークへの接続、全面的な運用

住民基本台帳ネットワークシステムの整備

住民票の写しの広域交付や転入転出手続の簡素化など県民の利便性の向上と行政事務の簡素効率化を図るため、県内市町と連携して、住民基本台帳ネットワークシステムの整備を推進する。

- ・13年度 ネットワーク整備
- ・14年度 データ整備、運用

庁内LANの充実強化

県庁WAN、文書管理システムや総合行政ネットワーク等の整備・運用に備え、グループウェアの信頼性を確保するためのソフトの機能向上、各種情報機器の監視及び障害への対応体制の整備など、電子県庁の中核的な役割を担う庁内LANの充実強化を図る。

イ 公的規制の改善・合理化の推進

社会経済情勢の変化や県民局への事務委譲等を踏まえ、公的規制の見直しや手続の簡素化などを実施する。

区 分	事項数	主 な 内 容
規制の廃止・緩和	7	・病院等の構造設備検査の検査方法の見直し ・改良普及員資格試験の受験資格の緩和 ・建築物の敷地、構造及び建築設備等に関する基準の緩和 等
期間の延長	1	・消費生活協同組合の自治監査報告
提出書類の簡素化	6	・宅地建物取引業の業務場所の届出の添付書類 ・通訳案内業の免許申請の添付書類 ・麻薬取扱者の免許申請の添付書類 等
提出部数の削減	153	・産業廃棄物収集運搬業の許可申請書 ・農業協同組合等の設立の認可申請書 ・砂利採取計画の認可申請書 等
合 計	167	

ウ 行政手続の迅速化

(7) 運転免許の取得・更新手続の迅速化

運転免許の取得・更新に際して、免許証の即日交付を実施するなど、手続の迅速化を図るため、平成14年度開設に向け、「兵庫県北部運転免許センター(仮称)」の整備を進める。

(1) 行政手続の処理期間の見直し

行政手続の一層の適正化を図り、県民の利便性の向上を図るため、許認可に係る標準処理期間の見直しを行い、その短期化を推進する。

(4) 情報公開制度の拡充等

ア 情報公開制度の拡充

公安委員会及び警察の情報公開を実施することとし、警察情報センターの設置などの体制の整備を行う。

また、公社等の運営の透明性を確保するため、情報公開条例に基づいて指定した29団体については、県と同様の情報公開に取り組むとともに、同団体を含む53団体について、経営状況等に係る情報を県民情報センターで閲覧に供する。

イ 広報・広聴活動の充実

ホームページによる情報提供を、より分かりやすく親しまれるものとするため、デザインの向上や掲載情報の充実、最新性の確保、利便性の向上などの観点から、県ホームページを再構築し、「ひょうご情報館(仮称)」として開設するとともに、電子メールにより寄せられた県民からの照会・意見等のデータベース化を行い、ホームページに掲示する。

(5) 国と地方、県と市町との新しい関係の構築

ア 国と地方の新しい関係の構築

(7) 「国と地方の調整システム」の確立

地方分権の第2ステージに向けて、国と地方の対等・協力関係をより実質的なものとするためには、国の立法過程において、地方自治の本旨を具現化する仕組みが不可欠であることから、地方自治体の事務や組織・運営に係る法令の制定・改廃等に際して、地方の意見を国政に反映させる「国と地方の調整システム」の具体化に向け、全国知事会等とも連携しつつ、国に働きかける。

(イ) 国の出先機関との連携のあり方の検討

中央省庁の再編に伴い、権限が強化された国の出先機関に地方の意見を反映させるため、近畿圏における地方公共団体と国の出先機関との意見交換・協議の仕組みを検討する。

イ 県と市町の新しい関係の構築

(ア) 県民局と市町との連携体制の強化

県民局において、市町との協力のもと、円滑な地域ビジョンの実現を図るため、県民局長、市町長等で構成する「地域政策懇話会」を設置するなど、市町との連携体制のより一層の強化を図る。

(イ) 県から市町への権限移譲等の推進

平成12年度に策定する「県から市町への権限移譲等推進計画(仮称)」に基づき、計画的な権限移譲を進めるとともに、市町の自主性の拡大に向けた事務の見直しを進める。

(ウ) 市町の人材確保・開発方策の検討

分権時代にふさわしい市町の行政体制の整備に向け、必要不可欠となる専門的人材の確保や市町職員の能力向上等を円滑に進めるため、市町の人材確保・開発にかかる県と市町の連携方策を検討する。

(イ) 今後の市町経営のあり方に関する自主的・主体的な検討の支援

地域住民が安全で安心してこころ豊かに暮らせる地域社会づくりに向け、平成12年度に策定した「市町経営のあり方に関する検討指針」に基づき、市町の自主的・主体的な検討のため、必要な助言や情報提供等の支援を行う。

(6) 適正な人事管理と職員の意識改革

平成12年度に策定する「兵庫県職員育成方針(仮称)」を職員養成の基本方針として推進するとともに、職員に対する周知の徹底を図ることにより、職員の自律的な能力開発を促進し、士気高揚と組織の活性化を図る。

また、職員の主体的参加のもとに行財政構造改革を推進するため、職員研修や職場フォーラム、いきいき・さわやか県庁運動の実施、職員提案の募集など様々な機会を捉えて職員の意識改革を進める。

3 組織

総合的な県政の推進、政策形成機能の強化、政策課題への機動的な対応を図るとともに、地域における県民ニーズへの総合的対応及び現地解決能力の向上を図る組織体制の整備を行う。

(1) 本庁組織

社会経済情勢の変化や県民ニーズへの的確かつ迅速な対応を図るため、行政組織の点検と見直しを行い、行政課題即応型の機動的で弾力的、また簡素で効率的な組織体制の整備を行う。

(2) 地方機関(県民局の再編)

ア 県民局の総合事務所化

(ア) 地方機関を県民局の内部組織として統合

県民局長の統括のもと、地域における多様な県民ニーズや地域課題に総合的かつ的確に対応するため、県民局管内の区域を所管区域とする地方機関を県民局に統合再編し、総合事務所化する。

(イ) 10 県民局体制への再編

地域の特性や課題、県民局の業務規模、職員規模等を勘案し、地域課題の解決、県民

や市町との協働を効率的、効果的に推進するため、県民局の所管区域を見直し、6県民局から10県民局とする。

(神戸県民局、阪神南県民局、阪神北県民局、東播磨県民局、北播磨県民局、
中播磨県民局、西播磨県民局、但馬県民局、丹波県民局、淡路県民局)

(ウ) 4部の設置

県民局に企画管理部、県民生活部、地域振興部、県土整備部の4部を設置し、各部に部長、参事を設置する。

また、県民局の区域を分割し、所管の区域において事務を執行する事務所を設置する。

なお、神戸県民局には、地域の実態や業務量等を勘案し、企画県民部、県税部、地域振興部、県土整備部を設置する。

イ 現地解決型行政推進のための機能拡充

(ア) 企画立案・総合調整機能の充実

総合的・戦略的な視点に立った地域政策を推進するため、県民局の政策協議・政策決定の体制や、本庁における政策形成や事業決定に県民局の意見をより反映させる枠組みを整備することにより、県民局の企画立案・総合調整機能の充実を図る。

政策の協議及び決定体制の整備

・県民局政策会議の設置

地域における施策を総合的に検討し政策決定するため、県民局長、部長及び参事等で構成する県民局政策会議を設置する。

・地域政策懇話会の設置

地域ビジョンに基づく施策の計画的な推進等について協議するため、県民局長、所管地域選出の県議会議員、市町長等で構成する地域政策懇話会を設置する。

・地域ビジョン委員会の設置

県民の参画と協働のもと、地域ビジョンの実現のためのアクションプログラムを策定、推進するため、各種団体からの推薦や、公募による地域住民等で構成する地域ビジョン委員会を設置する。

本庁における政策形成への参画

本庁における政策形成や事業決定に県民局の意見をより反映させるため、本庁において開催する政策会議や本庁の構想・計画策定委員会等に県民局が参画する。

(イ) 予算・人事に関する調整機能の拡充

現地解決型行政の推進に資するため、予算や人事に関する県民局長の権限を拡充する。

予算に関する調整機能の拡充

・地域の実情を予算に反映させるためのシステム整備

本庁各部の行う予算要求に地域の実情を反映させるため、県民局長が地域の課題解決のために必要な予算上の措置を、所管地域の予算措置要求として取りまとめ、知事ヒアリングを経て本庁各部に提出し、本庁各部は、県民局の予算措置要求について、全県的な視点から調整のうえ、財政課へ予算要求を行う。

・予算執行面における調整機能の充実

施策の企画立案や予算成立後の状況変化に対応するための調査調整費を拡充するとともに、県民局各部への令達予算を県民局企画管理部で一元管理する。

人事等に関する調整機能の拡充

・人事権限の拡充

県民局職員の人事異動・昇任について、県民局長から人事課に直接、内申する。

また、年度中途における行政職7級相当職以下の職員の県民局内の兼務発令権限を県民局長に委任する。

- ・組織等要求権限の拡充

県民局の組織及び定数について、県民局長から人事課等に直接、要求する。

(ウ) 本庁から県民局への事務委譲

県民局の現地解決能力を高め、地域における多様な県民ニーズや課題に対し、迅速かつ的確に対応するため、本庁と県民局の役割分担を見直し、本庁から県民局へ事務の委譲を行うこととする。

また、円滑な業務執行のため、事務委譲等に伴う必要な要員を本庁から県民局に再配置する。

(地域課題等に対応した総合的な政策(地域の経営戦略)の策定、
公共事業の要求箇所の選定・優先順位付けなど、約 150 項目を県民局へ委譲)

ウ 簡素で効率的な執行体制の整備

(ア) 事務の集約処理による効率化

専門性の充実を図りつつ、効率的な執行体制を整備するため、各事務所の事務をできるだけ集約して処理する。

各事務所共通の事務

庶務、人事管理、予算管理、支出負担行為・支出命令の審査・決定、工事入札関係事務など各事務所共通の事務を企画管理部に集約して処理する。

各事務所等における特定の事務

法人関係税等の課税事務、食品衛生監視等の対物保健事務、広域的・専門的な営農指導事務、環境関係事務などを特定の事務所または参事に集約して処理する。

(イ) 中間職制の見直し

意思決定の迅速化を図るため、中間職制としての副参事、副所長等を廃止し、困難事案等を担当する主幹を設置する。

(3) 臨時的・時限的な行政課題への的確な対応

臨時的または時限的な行政課題に柔軟かつ効率的に対応するため、タスク・フォースやプロジェクトチームなどの活用を図る。

(4) 審議会等

平成 12 年度に策定した「附属機関等の設置及び運営指針」に基づき、設置目的が達成された審議会等の廃止などを進めるとともに、長期に在職する委員の見直しなどにより委員選任の適正化を図り、幅広い人材を確保するほか、会議や議事録等の公開に努め、審議会等の運営の透明化を図る。

区 分	対 象
廃 止	有機農産物認証委員会等 15 機関
委員選任の適正化	社会福祉審議会等 14 機関

4 定員・給与

新たな県政課題に的確に対応した定員の適正配置や、職員の計画的な採用による年齢構成の平準化等に努めるとともに、職員の給与の見直しを行うほか、現下の厳しい雇用情勢等を踏まえ、公務部門においてワークシェアリングを実施する。

(1) 定員の適正管理

ア 定員の適正配置

簡素で効率的な事業執行体制の整備を図るとともに、県政課題に的確に対応した定員の適正配置を行う。

また、法令により配置の基準が示されている定員については、当該基準に基づき、配置を行う。

【減員見込み数】	一般行政部門	125人
	教育部門	265人
	警察部門	105人
	計	495人

イ ワークシェアリングの実施

現下の厳しい雇用情勢やライフスタイルの多様化に伴う様々な就業志向が生じていることを踏まえ、これらのニーズに対応した雇用機会の創出を図るため、公務部門において引き続きワークシェアリングを実施する。

(ア) ひょうごキャリアアップ・プログラムの実施(170人)

職員の超過勤務の縮減による経費削減分を活用し、非常勤嘱託員の雇用拡大を図る。

(イ) 非常勤講師の積極的な活用(270人)

高校教育の特色化や小・中学校における新学習システムの推進に当たり、非常勤講師の積極的な活用を図る。

(2) 給与の見直し

国及び他の地方公共団体並びに県内民間事業所の従業員の給与との均衡を図ることを基本として、職員の給与の見直しを行う。

ア 特別職

行財政構造改革の趣旨並びに一般職との均衡を踏まえ、一定の措置を講じる。

(ア) 給料の減額(平成12年度からの継続実施)

知事	: 10%減額
副知事	: 7%減額
出納長等	: 5%減額
理事等	: 3%減額

(イ) 期末手当の引き下げ 支給月数を0.3月引き下げ

イ 一般職

国、他の地方公共団体並びに県内民間事業所の給与との均衡を図ることを基本として、給与の見直しを行う。

(ア) 定期昇給の延伸 全職員: 定期昇給を12か月延伸

(イ) 期末・勤勉手当の引き下げ 全職員: 支給月数を0.3月引き下げ

(ウ) 管理職手当の減額 管理職全員: 3%減額(平成12年度からの継続実施)

5 行政施策

地方分権の本格化や公民協働への大きな流れ、社会資本整備の水準の向上など社会経済情勢の変化等を踏まえ、行政施策について、内容、実施主体、実施方法等について、評価、見直しを行う。

(1) 政策評価の実施

政策の実施に必要な資源投入量やその実施によるサービス等の提供が、政策目的の達成にもたらした成果を重視した政策評価を推進するため、以下の取り組みを行う。

ア 評価指標等の設定

平成13年度に策定する「全県ビジョン推進方策」に沿って、施策体系を構築し、それぞれの施策ごとの成果を測定する指標と達成目標を設定する。

イ 評価の実施

平成14年度に実施予定の施策について、評価指標等に基づき評価を行い、予算編成に反映させるとともに、評価結果を県民に公開する。

(2) 投資事業

ア 事業費総額

社会資本整備の地域間・分野間の均衡を図りつつ、成熟社会にふさわしい地域づくりを進めるとともに、全国的に投資事業が抑制されるなか、昨年と同水準の事業費を確保することにより、引き続き景気にも配慮する。

(ア) 国庫補助事業（平成13年度当初予算額：209,586百万円）

（単位：百万円）

区 分	公 共 事 業			その他投資 補助事業	合 計
	農林水産	県土整備	小 計		
継続事業	41,276	94,075	135,351	47,966	183,317
維持修繕	1,443	5,602	7,045	2,773	9,818
新規事業	2,710	3,828	6,538	4,713	11,251
小 計	45,429	103,505	148,934	55,452	204,386
公共事業等予備費	5,200			—	5,200
合 計	154,134			55,452	209,586

(イ) 県単独事業（平成13年度当初予算額：179,477百万円）

（単位：百万円）

区 分	県単独土木事業 高等学校整備事業 県単独治山事業 県単独交通安全 整備事業	緊急地方道・緊 急街路整備事業	出資金・貸付金 事業	その他投資単独 事業	合 計
継続事業	46,076	23,021	40,997	35,919	146,013
維持修繕	18,348	1,736	0	4,218	24,302
新規事業	2,432	1,193	0	5,537	9,162
合 計	66,856	25,950	40,997	45,674	179,477

イ 事業の評価

平成12年度に構築した投資事業評価システムに基づき、事業の必要性や効果等を的確に評価し、効率的・重点的な整備を図る。

また、投資事業評価システムについて、より県民にわかりやすく客観的な評価指標へと精度を高めるなど、評価手法の充実を図る。

(ア)平成12年度における事業評価

平成13年度当初予算編成過程等において、新規事業158件、継続事業28件の評価を行い、うち5件について、見直しを行うこととした。

区 分		評価対象件数
新規事業	国庫補助事業	143
	県単独事業	15
	合 計	158
継続事業	国庫補助事業	26
	県単独事業	2
	合 計	28

(イ)見直しを行う事業

次の5事業のうち、国庫補助事業(4件)については公共事業等審査会で、県単独事業(1件)については総合事業等審査会で、それぞれ審査を行い、これらの審査意見を踏まえ、見直しを行うこととした。

丹南ダム(国庫補助事業)

篠山市において県営水道の受水による水源確保の方針が決定され、利水の必要性がなくなり、治水対策についても、ダムの地盤状況が悪いことなど、河川改修の方が経済的であることから、事業を中止する。

津居山港気比地区(国庫補助事業)

円山川の管理上検討すべき課題があることや、計画立案当時の社会情勢の変化を勘案し、引き続き事業を休止して、整備計画の見直しを行う。

洲本港洲本地区(国庫補助事業)

外港地区については、明石海峡大橋の開通に伴い、岸壁整備の必要性が薄れたことから事業を中止する。

中浜地区については、阪神・淡路大震災の経験からも耐震岸壁が必要と考えられることから、洲本港活性化推進協議会等の意見も聴きながら、あらためて今後の取り組みを検討する。

富島漁港(国庫補助事業)

公共下水道事業等と一体的な整備を行うものであることから、公共下水道事業等に対する地元合意が得られるまで、引き続き事業を休止する。

芸術文化センター(仮称)(県単独事業)

「自ら創造し、県民とともに創造するパブリックシアター」をめざす「芸術文化センター構想」の展開にあたっては、より低いコストでより高い水準の芸術を県民に提供する「パブリックシアター」としての性格を重視するとともに、目的とする機能を全て備える自己完結型ではなく、周辺の施設と連携して機能を発揮するネットワーク型の施設をめざす観点から、施設計画の一部及び事業費の見直しを行うこととした。

具体的には、ホール構成の見直しや地下駐車場の取りやめ、VE手法等の活用により、延べ床面積を約50,000㎡から約30,000㎡に縮減するとともに、施設整備費を当初の約410億円から約200億円とすることとした。

(3) 事務事業

社会経済情勢等の変化に伴う事業の必要性、県と市町・公民の役割分担、事業の効率的な執行、受益と負担の公正性の視点から見直しを行い、その具体化を図る。

【主な見直し事業】

(単位：百万円)

事業名	当初予算額(一般財源)		見直し内容
	平成13年度	平成12年度	
大学洋上セミナー	3 (3)	190 (190)	十分な準備期間を確保し、事業内容の充実を図るため隔年実施
私立高等学校 経常費補助	13,770 (12,120)	13,977 (12,420)	急増・急減期における緊急的措置の必要性が概ね解消されたことを勘案し県独自財源による補助単価を適正化(平成12年度から段階的に実施)
納税貯蓄組合補助	14 (14)	32 (32)	個人事業税の振替納付の普及等に伴い、自主納税促進指導員制度を廃止
ひょうごっ子きょう だいづくり事業	96 (96)	108 (108)	地域スポーツ活動支援事業(スポーツクラブ21ひょうご)に移行(平成12年度から段階的に実施)
こころ豊かな兵庫を めざす県民運動実践 事業費助成	71 (71)	98 (98)	設置後10年を経過した市町への県補助率を段階的に縮小(平成12年度から段階的に実施)
地域で子どもを育む 活動支援事業	5 (5)	25 (25)	施策意義の普及に伴い、一部事業内容を見直し
老人医療費公費負担 助成	7,361 (7,361)	8,334 (8,334)	13年7月以降、対象者の所得制限を見直し(対象者の加 ⁺ 率：約70% 約60%)
在宅老人介護手当 支給事業	140 (140)	410 (410)	介護保険制度の導入に伴い、国の家族介護慰労金制度との整合を図りながら対象者を見直し(平成12年度から段階的に実施)
重度心身障害者(児) 介護手当支給費補助	409 (409)	446 (446)	
介護支援専門員養成 事業	14 (7)	38 (19)	実務研修に係る県社会福祉協議会との経費負担を見直し
民間社会福祉施設 職員処遇改善費 (特別養護老人ホーム等分)	0 (0)	175 (175)	介護保険制度の実施に伴い、特別養護老人ホーム等職員を支給対象から除外(平成12年度から段階的に実施)
いなみの学園受講料	101 (92)	123 (115)	民間生涯学習講座等との均衡を踏まえ、受講料を適正化(新入生対象)(平成12年度から段階的に実施)
阪神シニアカレッジ 受講料	70 (58)	74 (63)	民間生涯学習講座等との均衡を踏まえ、受講料を適正化(新入生対象)(平成12年度から段階的に実施)
病院事業経営補助・ 負担金	11,574 (11,574)	11,781 (11,781)	病院事業会計への県独自の繰出基準を見直し(平成12年度から段階的に実施)
県立看護専門学校	346 (346)	344 (344)	県立病院の准看護婦の減少等により設置目的を達成したため、加古川看護専門学校を平成13年度末で廃止
検診センター (県立成人病センター)	0 (0)	66 (66)	(財)兵庫県健康財団の新施設オープンによる検診機能の充実等を踏まえ、廃止

事業名	当初予算額(一般財源)		見直し内容
	平成13年度	平成12年度	
2時間人間ドック事業	101 (0)	173 (0)	代替検診機関のある地域の保健所ドックを廃止(伊丹、社保健所)
アイドリングストップバス購入費補助	0 (0)	6 (6)	奨励的施策の定着に伴い、事業を廃止し、特定事業分野への低公害集中モデル事業等に転換
海外事務所	157 (157)	194 (194)	現地の状況変化等を勘案し、事務所規模等を見直し
商店街等空き店舗対策事業	0 (0)	30 (15)	商店街等の活性化に資するより効果的な施策展開を図るため、事業を廃止し、新たに「活力あるまちなか商店街づくり促進事業」を実施
空き店舗活用促進事業	0 (0)	40 (40)	
職業訓練校	266 (170)	271 (176)	平成14年度の学科再編に向け、訓練科目等を見直し
雇用対策特別訓練	63 (31)	84 (33)	雇用・能力開発機構による訓練の拡充を踏まえ、訓練内容等を見直し
ホームヘルパー養成訓練	0 (0)	24 (13)	民間等によるホームヘルパー養成訓練の充実を踏まえ、訓練コースを廃止
地域労働相談・しごと情報広場	57 (47)	59 (51)	労働相談機能を集約し、実施地域を7地域から9地域に拡充
中小企業従業員共済事業	25 (25)	26 (26)	事業実施の効率化を図り、運営体制を見直し (県推進員を廃止し、商工会等への委託を拡充)
農業改良普及事業	253 (176)	254 (178)	農業改良普及事業を一層効果的に推進するため、事業を重点化
学校施設の機械警備化	257 (257)	271 (271)	県立学校施設の安全確保のため、機械警備へ移行(7校)
パーキングチケットの料金徴収業務	213 (0)	233 (0)	料金徴収業務等の効率化を図ることにより監理員数を順次見直し

(4) 公的施設

ア 宿泊施設の廃止

築後20年以上が経過し、利用率が著しく低く、今後もその回復が見込めないため、平成13年度に次の2施設を廃止する。

(単位：百万円)

施設名(所在市町)	設置時期	当初予算額(一般財源)		廃止理由
		平成13年度	平成12年度	
芦屋1-ホテル (芦屋市)	昭和35年 6月	—	—	施設の老朽化や青少年の旅行ニーズの多様化に伴い利用状況が低迷し、今後もその回復が見込めないこと及び青少年が低廉な料金で宿泊できる近隣の施設の増加に伴い、県立の1-ホテルは設置の目的を達成したため (2施設とも従来から管理運営) (経費は所在市町が負担)
淡路1-ホテル (南淡町)	昭和36年 4月	—	—	

イ 文化・スポーツ・レクリエーション施設の市町への移譲、無償貸付

市町の主体的な運営に委ねることにより、利用の促進・経営の効率化が期待できるため、平成13年度に次の2施設について所在町に移譲または無償貸付を行う。

(単位：百万円)

施設名(所在市町)	設置時期	当初予算額(一般財源)		見直し理由
		平成13年度	平成12年度	
青年の山 (山東町)	昭和48年 9月	—	2 (2)	山東町へ移譲し、主体的な運営に委ねることにより、利用の促進や経営の効率化が期待できるため
淡路ファームパーク (三原町)	昭和60年 4月	107 (0)	318 (0)	三原町に無償貸与し、同町が整備する農村型体験交流施設との一体的な管理運営に委ねることにより、利用の促進や経営の効率化が期待できるため

(5) 試験研究機関

平成12年度に策定した「県立試験研究機関・中期事業計画」に基づき、各試験研究機関の業務の重点化や機能の強化を図るとともに、これに対応した効果的、効率的な業務執行体制の構築をめざし、組織の統合再編に向けた諸準備を進める。

また、総合的マネジメント体制の確立、人材の育成と活性化、普及指導体制の充実、外部資源の積極的活用など新たな仕組みの導入について、順次具体化を図る。

各試験研究機関の見直し内容(期間：平成13～17年度)

ア 既存業務及び組織の見直し

各試験研究機関の業務の重点化の方向に沿って、既存業務の見直しを行うとともに、新たな時代の要請に対応した課題等に的確、迅速に対応できる組織体制の整備を進める。

(単位：百万円)

区分	事業費(一般財源)		主な内容
	平成13年度	平成12年度	
県立衛生研究所 県立公害研究所	96 (73)	109 (84)	<p>人、環境、生態系を総合的に取り扱い、環境汚染が人の健康に与える影響や、生活習慣病対策など県民の生活全般に係る課題に対する安全・安心の確保のため、県の保健衛生・環境行政を科学的、技術的に支援する中核機関としての役割を担う。</p> <p>業務の重点化による既存業務の見直し 高度な技術を要する試験検査及びモニタリングなどへの業務の重点化を図る。 ・研究28件等(うち13年度：研究28件等) 組織の統合再編〔14年度〕 県民の安全・安心を支える機能を充実強化するため、人と環境を一体的に取り扱うとともに、県の保健衛生・環境行政を科学的に支える試験研究機関として両研究所を統合再編する。 ・衛生研究所6部と公害研究所4部を再編し、人、環境を一体的に取り扱うセンターとして統合 ・企画情報部門の設置 ・衛生研究所の疫学情報部と微生物部を再編 ・食品薬品部の機能充実 ・衛生研究所の環境保健部、生活環境部と公害研究所の第1～3研究部を再編</p>

(単位：百万円)

区 分	事業費（一般財源）		主 な 内 容
	平成 13 年度	平成 12 年度	
県立工業技術センター	319 (184)	377 (220)	<p>県下の中小企業や産業界の技術力強化及び新事業展開のための研究開発、技術支援と、研究成果の速やかな普及のための情報提供等を行う役割を担う。</p> <p>業務の重点化による既存業務の見直し 県内企業等に対する相談・助言、研修、情報提供等の強化などへの業務の重点化を図る。 ・研究 6 件等（うち 13 年度：研究 5 件等） 組織の統合再編〔14 年度〕 県内企業や産業界の技術支援機関としての機能充実のため、内部組織を再編する。 ・企画情報部の再編 ・開発部、無機材料部、有機材料部の再編 ・電子部、生産技術部、産業デザインセンター等の再編 ・3 指導所の改称等</p>
農林水産関係 試験研究機関 ・ 県立中央農業 技術センター ・ 県立北部農業 技術センター ・ 県立淡路農業 技術センター ・ 県立森林・林業 技術センター ・ 県立水産試験場 ・ 但馬水産事務所 試験研究室	705 (464)	747 (502)	<p>農林水産振興計画における研究体制の充実方向を踏まえ、生産振興に加え、環境や多面的機能等の幅広い要請にも対応する農林水産分野に関する総合的な技術支援機関としての役割を担う。</p> <p>業務の重点化による既存業務の見直し 生産者や消費者のニーズに直結した農畜産物に関する技術開発等への業務の重点化を図る。 ・研究 65 件等（うち 13 年度：研究 57 件等） 組織の統合再編〔14 年度〕 生産者や消費者のニーズに直結した試験研究、産地特性に基づく課題解決のための試験研究及び農業・林業・水産業の横断的課題に係る試験研究の一体的実施のため、農林水産関係 6 機関を統合再編する。 ・6 試験研究機関を農林水産に関する総合的な技術センターとして統合 ・企画調整部門の充実 ・農林水産関係の環境関連研究業務の統合 ・北部農業技術センター及び淡路農業技術センターを産地特性等を考慮した技術開発・実証試験部門として再編 ・但馬牛に関する業務分担の見直し ・普及指導業務の一元的対応 ・管理業務の集約化 ・機動的、弾力的な組織体制等の導入</p>
県立東洋医学研究所	772 (772)	853 (853)	<p>現研究所は廃止することとし、これに代え効果的、総合的な伝統医学の研究体制への移行を図るため、「伝統医学センター」(仮称)への移行を検討する</p>
県立成人病臨床研究所			<p>現研究所は平成14年度に廃止することとし、臨床研究は、県立成人病センターの研究部として再編の上、新たに設置する「県立粒子線医療センター」(仮称)と連携しつつ継続する。</p>
県立高齢者脳機能研究センター			<p>現研究所は平成 14 年度を目途に県立試験研究機関としては廃止することとし、研究部門の他機関への移管及び診療部門の県立姫路循環器病センターへの統合を検討する。</p>

イ 平成13年度の新たな取り組み

既存業務の見直しとあわせ、各試験研究機関が今後果たすべき役割や業務の重点化の内容に沿った研究等に取り組むことにより、新たな課題への的確な対応を図る。

(単位：百万円)

区 分	事業費(一般財源)	主 な 内 容
県立衛生研究所 県立公害研究所	13 (11)	研究17件等 ・水中環境モニタリングの高感度一斉分析法の確立と水中濃度の分布 ・瀬戸内海沿岸の環境浄化能等の評価及び経済的評価に基づく環境保全に関する研究 ・生体試料によるダイオキシン類暴露モニタリング ・不測の環境汚染事故等に備えるための危機管理機能の強化に関する研究 等
県立工業技術 センター	37 (19)	研究3件等 ・食品加工副産物の完全有効利用技術の開発 ・移動工業技術センターの開催 等
農林水産関係 試験研究機関	43 (29)	研究38件等 ・水田機能の維持・活用のための飼料用稲栽培技術の確立 ・ピーマン白絹病菌の生活環の究明と防除技術の開発 ・環境負荷低減と効率の生産を両立させるための乳用牛飼養技術の開発 ・森林の多様な機能を高める地域に適した人工林の長伐期施業体系の開発 ・養殖カキのプラント化に向けた採苗技術確立に関する研究 等

6 自主財源の確保

県税収入の確保、使用料・手数料の適正化、未利用地等の売却処分の推進により、自主財源の最大限の確保を図る。

(1) 県税収入の確保

ア 税収確保特別対策の実施

今後の税収動向を踏まえ、平成12年度に実施した税収確保特別対策の成果の検証を行い、税収確保特別対策を実施する。

(ア) 徴収面

- ・滞納整理強化週間の設定
- ・預金、給与等の債権を中心とした差押えの実施 等

(イ) 課税面

- ・不動産取得税の未登記移転不動産の捕捉調査等の課税調査の強化
- ・納期限内及び督促状発布前の督促強化 等

イ 法定外普通税・目的税の導入可能性検討

平成12年度の検討結果を踏まえ、新たな税源確保及び政策手段としての活用の観点から、法定外普通税・法定外目的税及び超過課税の導入可能性について、具体的な検討を行う。

ウ 法人事業税の外形標準課税の導入

外形標準課税の導入について、引き続き早期導入に向け、全国知事会等との連携を密にし、国等への要望活動及び経済団体等への説明等を行う。

(2) 使用料・手数料の適正化

ア 類似施設との比較による料金の適正化

民間や国及び他の地方公共団体の類似施設と比較を行うことにより、料金の適正化を図る。

- ・県立大学授業料、入学料
- ・県立高校授業料、入学料
- ・小型船舶係留施設使用料
- ・県立病院の非紹介患者の初診料
- ・工業技術センター加工手数料

イ 利用実態に合わせた使用料設定区分等の見直し

利用者の便宜と利用の促進を図るため、料金体系を県民の利用ニーズや利用実態に即したものと見直す。

- ・文化体育館使用料
(プールとトレーニング室の利用時間区分の撤廃及びセット料金の設定)
- ・姫路労働会館、丹波総合スポーツセンター、総合体育館使用料
(トレーニング室の利用時間区分の撤廃)

(3) 未利用地等売却処分の推進

未利用地等について、引き続き公募売却等の売却処分を進める。

7 公社等

社会経済情勢や公民の役割分担等の変化を踏まえ、公社等の自立性、独立性に配慮しながら、経営状況の的確な把握・点検により、統廃合や経営改善への取り組みの促進に向けた指導・支援を行う。

(1) 統廃合の推進

設置目的が達成され必要性が低下したものの、設置目的が類似し、統合により効率的な運営が期待できるものについて、統廃合に向けた指導を行う。

区 分	内 容
(財)夢の架け橋記念事業協会	淡路花博の終了に伴い廃止する。
(財)兵庫県水産公害対策基金 (財)兵庫県栽培漁業協会	水産業を巡る新たな社会情勢に対応し、一体化により事業の一層の活性化を図るため、漁業環境の維持保全を担う水産公害対策基金と水産資源の積極的な増強を担う栽培漁業協会を統合する。

(2) 経営改善の推進

ア 県社会福祉事業団など5公社等の経営改善等の指導・支援

平成12年度に公社等が策定する経営改善計画に基づき、公社等が推進する計画的な経営改善の取り組みに対し、指導・支援を行う。

区 分	内 容
(社福)兵庫県 社会福祉事業団	<p>民間特別養護老人ホームの増加や介護保険制度の実施等の経営環境の変化を踏まえ、経営の効率化・合理化を推進するとともに、経営基盤の安定強化に向け新規事業の取り組みを進める。</p> <p>経営の効率化・合理化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・嘱託員の活用による計画的な正規職員数の縮小 ・「能力主義型」の人事給与制度への段階的移行 ・選択退職制度の導入(12年度～) ・管理経費の計画的削減(12～20年度で30%削減) ・一部業務の外部委託化 <p>新規事業への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅福祉関連事業などへの取り組み

区 分	内 容
(財)兵庫県 勤労福祉協会	<p>長引く景気低迷等による利用者の減少等により経営状況が悪化している憩の家等宿泊施設について、利用の促進と組織・経営管理の改善の取り組みを進め、ゆとりある勤労者生活の実現に資する勤労者福祉施設としての役割の維持、充実を図る。</p> <p>経営管理機能の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局機能の充実強化 ・施設支配人の権限と責任の明確化 ・施設ごとの独立採算を基本とする運営 <p>利用促進・収入増対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問活動等の積極的営業・P R 活動の実施 ・利用者ニーズに即した新たな魅力ある商品開発 ・指定宿泊施設契約の拡充 <p>経費削減対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費の削減 ・人件費以外の固定費の削減 ・変動費の削減
(社)兵庫県 森と緑の公社	<p>山地所有者による自力造林が困難な地域において、分譲林特別措置法に基づき実施してきた造林事業について、近年の木材価格の長期低迷状況を勘案し、長期的な視点に立って公社経営の改善の取り組みを進める。</p> <p>事業計画の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主伐計画の見直し(主伐の伐期齢の原則 80 年への見直し等) ・施業経費の改善、合理化(災害被災林の保育対象からの除外等) ・第三次再造林計画(H9～18)の事業量の縮減(600→80ha) ・職員数の適正化 ・事務費の削減 <p>造林補助金の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的森林整備推進事業補助金等の活用による事業実施財源の確保 <p>借入金の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施業転換資金を活用した低利資金への借り換え等
兵庫県 住宅供給公社	<p>阪神・淡路大震災後の住宅建設事業の減少、公社分譲住宅の完成在庫処分賃貸住宅の入居率低迷等の課題に対処しつつ、先導的な住宅の供給や地域の特色を生かした住まいづくり、まちづくり事業の推進を図る。</p> <p>分譲住宅等の完売促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間の住宅販売専門業者への販売委託の活用 ・団地毎の販売責任体制、販売目標、販売戦略の明確化による販売促進 <p>賃貸住宅の収支改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化、狭小な団地等のリフォーム、リフレッシュの計画的推進 ・適正家賃への随時改定 <p>事務執行体制の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人員配置、人員構成の適正化による事務執行体制の改善 <p>新たな事業の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉のまちづくり、情報化対応住宅、環境共生型住宅等の展開 ・市街地再開発事業、住宅建替事業の掘り起こし
兵庫県 土地開発公社	<p>今後の国・公団等の大規模事業や県事業に係る用地取得業務量の動向、用地造成事業の推移等の経営環境の変化を勘案した体制を整備し、効率的な業務執行を図る。</p> <p>用地取得業務の受託体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務量の増減に対応した体制整備(公社OB職員の非常勤嘱託員採用等) <p>用地造成業務の実施体制の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術職員の退職者不補充や用地職員への配置転換 <p>産業団地の販売促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分譲価格の見直し、販売ターゲット企業の絞り込み

イ その他の公社等の経営改善等の指導・支援

平成12年度に公社等が実施した経営状況等の点検結果を踏まえ、公社等が実施する経営改善等の取り組みに対し、指導・支援を行う。

区 分	主 な 内 容
(財)21世紀ひょうご創造協会	・事務の効率化等による常勤職員の削減〔13・14年度〕
(財)ひょうご科学技術協会	・利用者の固定化により助成の意義が低下した研究会助成事業の廃止
(財)兵庫県高齢者生きがい創造協会	・事務の効率化による常勤職員の削減〔14年度〕
(財)兵庫県健康財団	・新事務所建設事業の終了等による常勤職員の削減
(財)兵庫県中小企業振興公社	・事務所の集約等に伴う常勤役職員の削減
(財)関西中小企業総合センター	・他の出資団体の意向を踏まえた今後の施設のあり方に係る基本方針の策定
(財)ひょうご農村活性化公社	・長期保有農地の早期解消に向け、農協、市町公社等との協議を踏まえた具体的な売却方針の策定 ・分譲の完了による農村地域開発整備事業の廃止〔15年度〕
(財)兵庫県下水道公社	・建設技術支援受託事業の縮小に伴う常勤職員の削減〔14～15年度〕
(財)兵庫県都市整備協会	・事業の直接実施による外部委託経費の節減(4%)
(株)おのころ愛ランド	・事務の効率化による外部委託経費の節減(30%)〔13・14年度〕

(3) 公社等の積極的な活用

従来、県が実施してきた分野で、公共的サービスの効果的、効率的提供の観点から公社等の活用が効率的である業務について、公社等の積極的な活用を図る。

区 分	主 な 内 容
(財)兵庫県健康財団	県民主導による健康づくりを推進するため、(財)兵庫県健康財団が中核となり、「健康ひょうご21大作戦」の普及啓発、県民の実践活動に対する支援を行う。 ・対象業務：健康ひょうご21県民運動推進会議の運営 健康ひょうご21推進員の研修 健康づくり情報の収集・発信 出前健康づくり講座の実施 等
(財)兵庫県ヒューマンケア研究機構(仮称) ((財)兵庫県長寿社会研究機構を改組)	ヒューマンケアに関する調査研究及び普及啓発を総合的に推進する機構に、ヒューマンケアの理念に基づく健康福祉人材の育成を委ねることにより、効果的な事業実施を図る。 ・対象業務：ひょうご健康福祉コミュニティカレッジ事業
(財)兵庫県勤労福祉協会	県立宿泊施設を協会に普通財産として無償で貸与し、自主的な運営に委ねることにより、独立採算のもとで、利用者のニーズに柔軟に対応し、弾力的な運営を図る。 ・対象施設：津名ハイッ
兵庫県住宅供給公社	県営住宅整備事業を公社に委託し、県営住宅の整備から管理を一貫して行うことにより、効率的な事業実施を図る。 ・対象業務：県営住宅の建替え
(財)淡路花博記念事業協会(仮称)	淡路花博を記念し、「人と自然のコミュニケーション」の理念を世界に発信することにより、花と緑あふれるまちづくりや緑の地球環境の創造を目的として、以下の事業の推進を図る。 ・理念の継承・発信事業 (国際的な花のフェスティバル、シンポジウムの開催) ・淡路島内の花と緑の関連施設の管理運営 等 (県立淡路島公園、淡路夢舞台公苑、淡路夢舞台温室)

おわりに

この実施計画に掲げた取り組みを前提に年間の収支を見通すと、「行財政構造改革推進方策」において試算した収支見通しと比べ、

- ・ 歳入について、景気の回復動向を反映し、県税が増収になったことなどから、全体で約 35 億円上回っていること
- ・ 歳出について、措置費・医療費等の義務的経費の増嵩や投資的経費の充当財源の確定等により、約 30 億円上回っていること

等の差異が生じているが、収支全体としては、若干改善の方向にある。

昨年度に引き続き、平成 13 年度も概ね推進方策に沿った財政運営を行うことができるものと見込まれるところであり、今後、社会経済情勢に十分留意しながら、実施計画に掲げる各般の取り組みを行うことにより、行財政構造改革の着実な推進を図り、新しい時代の県民の要請に応える県政を展開する。